

## 竹原市決算特別委員会

令和4年9月22日開議

審査項目

○ 集中審査

【教育委員会・建設部・公営企業部関係の一般会計・特別会計】

(令和4年9月22日)

出席委員

氏 名	出 欠
山 元 経 穂	出 席
井 上 美 津 子	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	出 席
吉 田 基	出 席
宮 原 忠 行	出 席
道 法 知 江	出 席
川 本 円	出 席
堀 越 賢 二	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
金 森 保 尚	出 席

委員外議員出席者

氏 名
大 川 弘 雄

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
建 設 部 長	梶 村 隆 穂
教育委員会教育次長	沖 本 太
公 営 企 業 部 長	梶 村 隆 穂
建 設 課 長	松 岡 俊 宏
都 市 整 備 課 長	広 近 隆 幸
教 育 委 員 会 参 事	富 本 健 司
総 務 学 事 課 長	沖 本 太
総務学事課教育指導担当課長	大 橋 美代子
文 化 生 涯 学 習 課 長	堀 川 ちはる
水 道 課 長	品 部 義 朗
下 水 道 課 長	藤 本 嗣 正

午前9時59分 開議

委員長（山元経穂君） おはようございます。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから第4回決算特別委員会を開催いたします。

本日は、教育委員会、建設部、公営企業部の集中審査に入ります。

それでは、レジュメに沿って教育委員会から始めていきたいと思えます。

まず最初に、127ページ、企画費、市史編さん事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） 今言われた市史編さん、127ページの2のところ、普通旅費4,000円ということになっております。これは、市史編さん業務に関わる研修なり講習なりでその旅費を出しているということ、数年ずっと変わらずやっているようでございます。予算編成においても金額的にはこの金額でずっと何年も通しておられますが、まずその旅費を出す費用対効果というのを伺いしておきます。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 市史編さんについての旅費についての御質問でございます。

竹原市史につきましては、昭和38年から昭和47年にかけて、古代から明治初期まで記録したものを計5巻発行しております。それ以降、近現代の市史編さんについて発行ができていない状況がございます。

教育委員会の役割といたしましては、市史編さんに取りかかろうとしたとき、市史を編集できる資料の所在を明らかにしておくことが必要と考えており、これまで行ってきたことは竹原市の歴史資料が散逸しないように学芸員資格を持つ職員が県立文書館に出向くなど、研究を行っているものでございます。令和3年度におきましては、広島県立文書館に出向きまして、吉井家住宅資料のうち主に郵便局関連資料を確認し、資料をデータ化、保存しているところでございます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） どういうことをやられていたかは大体おおむね分かったのですが、先ほども言いましたように、その市史編さん事業が進んでいないように実際のところは思

われますが、今後いつ頃になったらこれが実際に動くのかということ、何かしら進まない理由というのがあるはずなのですが、それがお分かりでしたらお答えください。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 市史編さんについてのスケジュールということで御質問でございます。

市史編さんに関しましては、資料を読み込む研究者、それを編集する編集者、執筆者等、多くの専門家の方々の関わりが必要になってくると考えております。近隣では、市史編さん室、組織的な整備であったりそういったところも聞き及んでおります。また、近代、現代史になると、町役場以降、現在までの行政文書、古文書がその資料に値するという認識の下、庁内全体での体制の確保や多大な予算確保を行った上での一定の期間が必要となってくると考えております。

担当課といたしましては、歴史的な資料、歴史の専門書を作成して後世に伝えていきたいという思いはございます。全庁的な体制整備等、必要になってくると考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） それは重々分かっているのですが、タイムスケジュールを教えてください。今後どういうふうにやられるのか、何年をめどにやられるかというのが分かれば。でないと、いつまでもこのままではいけないのではないですか。確かに、竹原の歴史文化をひもとく上で大事な資料を作成されているというのは分かっているのですが、あまりにも準備期間が長いように思われますが、その点についてお答えください。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 市史編さんに関して御質問をいただきました。

当初は費用対効果というようなお話もあったのですが、実際アウトカムでの費用対効果というのはなかなか説明するところは難しいので、アウトプットとして、うちにいる学芸員がしっかり行って研究すること、これが一つの効果というふうに見ています。

今後いつ頃どう動くのかについては、教育委員会としていろいろな事業を進めている中で、この市史編さん業務、市のこれまでの歴史でありますとか行政の動きとかをしっかりと文書として残していくということに関しては非常に必要な取組とも思いますが、いろんな課題等が山積している中で選択と集中を進めていると。財政健全化計画を立てて多少の財政が健全化されたといっても、なかなか優先順位的に、我々も進めたい、必要性もありま

すけど、ほかに進める必要のある事業等もございましてなかなか今のところ明確にいつ、どこで完成を目途にするということが御説明できませんので、その点こういった答弁で御容赦いただければと思います。

委員長（山元経穂君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） いずれにしても、特に昭和史以降の現代行政あるいは歴史に関する評価というのはなかなか難しい。そして、現実問題として、そうした役所の中の行政文書、例えば災害に関する資料でさえ統一的に集めたものはない。

そして、少し発想の転換をしていただいて、小学校とか中学校で歴史教材として一生懸命調べてきた先生らがおる、OBになっているけど。そして、私も大ざっぱなあれしか知らないのだけど、かつてはそういう郷土資料研究会みたいなグループがあった。そして、そこらをもう一遍当たってみて、ある意味在野のそういった先生方の研究成果というものをまとめて、そしてそれで竹原市としてそうした市史を編さんする素材として整理すれば、ある程度のめどを立てながらこの市史編さん事業が一定の成果にたどり着くことができるのではないかと思う。そして、そうしたことについて具体的に今竹原市の教育会議の中で培ってきたものがあるから、そしてそういう人材を再確認しながら、そうした人に例えば行政文書の資料等を提供したりとかしながらやっていったらどうかと思う。そして、もう面倒くさいから、次長、そこら辺についてどう考えるか答弁して。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） これまでの市民活動レベルで様々な研究をされているということは、私も承知しているところでございます。今後の市史編さんに向けて様々な蓄積というのですか、その取組が必要だと思しますので、そういった先ほど委員がおっしゃられたことも踏まえまして調査研究をしてみたいと、そのように考えております。

委員長（山元経穂君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） そして、さらに言うと、例えば芸南新聞なんかかなりの資料を持っている。ところが、これが散逸しているわけよ。そして、もともとの芸南新聞というのは亀尾書店から始まっている。そして、大田先生のところへ行ったりとかいろいろしているから、もう一遍そこら辺の資料の追跡調査をして、そして教育委員会なり図書館なりへ寄贈、寄附をしてもらうような取組も必要だと思う。これについても、もう面倒くさいから、次長、答弁してみて。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） これまでも芸南新聞の資料については調査しているところがございます。今後も、委員が今おっしゃられたようなことも踏まえまして取組を進めていければと思います。よろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

宮原委員。

委員（宮原忠行君） あと一遍だけ。

それで、いずれにしても今の教育委員会の体制の中ではなかなか難しいのではないの。そうすると、私が知っているだけで、個人名を挙げていいかどうか分からんけど、例えば吉名の花岡先生とか、そして下野の高野先生とか、前の教育長もどうだったかと思っているのだが、そうしたところも、もう一遍していくためにもしできるのならもうそこら辺へ委嘱したほうがいいのではないの。そうしないと、専門的にしないと、今の教育委員会の体制の中でこの市史編さんが集中的にできるというのは困難だと思う。この点についても検討していただきたいと思うので、これはひょっとすれば総括のときに言うかも分からないが、そうしたことを、次長、教育長にも市長にも伝えて。何とか検討してみて。そこで、答弁できるところでいいから答弁して。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 市史編さんに関しては、冒頭に課長が答弁したように、編集する編集者とか執筆者、専門的な人材が必要になるというところで、そういう専門的な人材の活用に関して、今、委員がおっしゃられたようなところを踏まえまして調査研究してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（宮原忠行君） はい、いいです。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、保健衛生費、200ページから205ページの上段まで、保健衛生費で、このうち2、地域保健医療対策に要する経費のうち、10、消耗品費の一部、17、施設用備品の一部について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きましてページは飛んで265ページの

1, バンブー体育施設管理に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして272ページ、275ページの中  
段まで、町並み保存センター費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、教育費について入りたいと思います。

286ページから287ページ下段のほう、教育委員会費について質疑のある方はお願  
いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、その下、286ページから289ページの下段ま  
で、事務局費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、288ページから293ページの下段まで、教育指  
導費について質疑のある方はお願いいたします。

金森委員。

委員（金森保尚君） 291ページ、5番のコミュニティスクールに要する経費25万  
9,000円の質問をいたします。

研修、視察ということだと思うのですが、令和3年度の実績をお聞きいたします。

委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 令和3年度コミュニティスクールに要する経費ですが、  
学校運営協議会委員64名分、1名当たり4,000円の報酬、それが25万6,000  
円、そして費用弁償として辞令交付式等委員が来られたときのもの3,800円、合計2  
5万9,800円でございます。

委員長（山元経穂君） 金森委員。

委員（金森保尚君） 集まられているような議論をされていると思うのですが、地域の  
学校づくりということでどういう方向性が出ているのかなというのが気になるのですけど  
も、その点をお聞きしたいのと、予算の執行率が非常に低かったなので、その辺の何か要因  
があればお聞かせください。

委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） まず、学校運営協議会の会議の在り方ですが、学校と地

域が共に目標、目的を共有し、学校だけではなく地域と共に子供たちを育てる、そして教育内容、教育活動についても地域の力をお借りしてさらに充実していくという方向性を共に協議しながら進めております。

また、お金の面につきましては、昨年度全校でコミュニティ・スクールをスタートしたというところで、規則には1校当たり15名の委員を設定しております。1年目でありますので、上限の15名掛け11校ということで積算しておりました。実際には64名ですので、かなりの人数の減がありましたので、この令和3年度の実績を基に今後は1校当たり8名ぐらいの想定で予算を組んでいきたいと考えております。

また、研修、視察等についてなのですが、研修につきましては昨年度計画しておりました。そして、実施の直前になりまして、コロナまん延防止等がありまして中止しております。これが2件あります。それから、視察につきましては、視察先が受け入れるのが難しいということと、竹原市内から視察へ出かける際に委員の中には高齢者の方がいらっしゃいますし、バスでまた密になって移動するのはどうかという声もありましたので、昨年度は見送らせていただいているということで減額になっているということです。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 291ページ、教育指導に要する経費のうち12番の不登校等児童生徒支援業務委託料90万円ですけれども、市内がどうかは分かりませんが、全国的には不登校が増えているような形の報道があったりするのですが、この委託先と、いわゆる効果というか、どういう指導をされているかと、そういう点を教えてください。

委員長（山元経穂君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 不登校対策支援事業の委託料90万円のところの御質問であると思います。

今田委員が言われたように、竹原市内においても不登校児童生徒の数は増えているというのが現状であります。竹原市としましては適応指導教室というところで、要するに集団の中でどうしてもしんどい子供たちを集めてということはやってはいるのですが、いろいろな子供たち、多様な実態がある子供たちですので、今委託事業としてふれあい館のほうに委託をお願いしております。

主な業務としましては、なかなか保護者もいろいろな事情があってというようなところがありましたらそういう保護者に対する相談窓口であったりとか、あるいは学校に相談員

が出向いて各学校の状況を聞いて、まだ学校には来てはいるのだけれども、SOSを出しているよというような児童生徒というようなところをキャッチして支援をいただいているというようなこともしております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 不登校の生徒が若干増えているというようなことなので今の決算でこういう数字が出たり、そういう対応をされているけれども、これは将来のことになるかも分かりませんが、これで十分なのか、それとも別個の手を打ってそういう対応をもっとすべきなのかということなのですが、その点についてはどうですか。

委員長（山元経穂君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） これは竹原市内の子供たちだけではなくて県内、全国全ての児童生徒に関わることであると思いますので、こういった支援は必要であると考えております。今、竹原市としましては、大きくは学校の中にSSRといって、なかなか教室に上がれない子供たちが一旦そこでクールダウンをしたりとか心を整えたりというような教室を配備するということもしています。そこにもどうしても来れない子は、先ほど言いましたように、適応指導教室というところで個に合った時間帯に合わせてしている、プラスNPOの今ふれあい館のほうにもお願いをしているというところでやっちはいるのですが、今田委員がおっしゃられるように、多種多様な取組が必要であると考えているところです。

今考えているのは、今年度より広島県教育委員会が八本松の教育センターにSCHOOL“S”というものを配備しました。これはもちろん竹原の子供たちも通うことができるし、行かなくてもオンラインでそこに行っているいろいろ自分に合った個別最適な学びを取捨選択してできるというようなこともありますので、こういった機関もしっかりと周知を図って、困っている保護者であったり家庭、地域に発信をしていって受皿となれるようにやっていきたいと思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） すみません、今のと違って293ページもいいですか。

委員長（山元経穂君） はい、どうぞ続けて。

委員（今田佳男君） 別科目で、293ページの理科観察実験アシスタント、それからI

C T活用教育推進というのもあるのですけれども、いろんなことで学校の先生だけでなく外部人材を活用してやっていかないと専門的な知識が要る分野が出てきてということがあってこういう活用をされていると思うのですけれども、決算をやられて、効果は実際にあったと思うのですが、どういう効果があったかお願いします。

委員長（山元経徳君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 今学校の中では、地域の方や外部人材をしっかりと効果的に活用して教育活動を推進していくというところでやっております。今言われた2つの理科観察実験アシスタントとICT支援員の効果についてお伝えをさせていただきます。

まず、理科観察実験アシスタントですが、理科専科を配置していない小学校2校、大乘小学校と中通小学校に配置しました。年間150時間の実績があります。業務の内容としましては、理科の授業の中で実験であるとか観察であるという、教員の中にはその準備にかなりの時間を費やすもの、そういったものを知見がある理科のOBの教員にお願いをしているというところであります。

効果としましては2点あります。1点目は、4年に1回行われている全国学力・学習状況調査、これは毎年やってはいるのですが、理科の教科は4年に1回、それが今年度ありました。この数値でいくと、小学校が70ポイントという高い肯定のポイントを出しております。広島県と比較しましてもプラス4ポイント、全国と比較しましても6.7ポイントの上昇と見ております。こういった小学校の理科の授業の中で、しっかりと子供たちが主体的に学べるような準備であったり観察のものであったりというものをアシスタントの知見を生かして行っている効果の一つの現れではないかなというふうに考えております。

効果の大きく2つ目ですが、教員の働き方改革にも効果があったと考えております。先ほど申しましたように、理科の実験あるいは観察というのは多忙な時間、時間を要するものであります。ここにアシスタントに入ってもらえるということはかなり先生方の子供と向き合う時間の確保につながっているということで、令和3年度の配置校からもそういう肯定的な評価が上がっており、教職員の職務の軽減にもつながっていると考えております。

以上です。

委員長（山元経徳君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 効果は結構あるというお話だと思うのです。だから、決算はこうい

う状態なのですが、今後も込めて、今は理科、恐らくICTという専門も入れているのですけど、ほかにも専門家を入れていく必要があると思うのです。そういった点について、今後のことを聞いていかどうか分かりませんが、もしそういう方向性、いろいろな考えておられることがあればお願いします。

委員長（山元経穂君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） ICTの支援員のほうも非常にスキルの高い方が各校に回って指導を行っておりますので、こういったところのスキルをしっかりと子供たちにも生かせるように、またGIGAスクール構想の中で教職員の力量アップというようなところも求められておりますので、そういった中では今後もICT支援員の増というところも踏まえて考えていきたいというふうに思っております。

あわせて、地域の人材という先般の話もありましたが、各地域にはかなりいろんなスキルを持っておられる地域人材の方がおられますので、そういった方に総合的な学習の時間であったりとか道徳の時間であったりというようなところで積極的に入っていただいてそういったところの力を子供たちにも還元していただくというようなところも今後考えてまいります。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） まず、291ページの外国語指導助手報酬、こちらのほうが金額のほうで減っておりますので、この理由を教えてください。

委員長（山元経穂君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） ありがとうございます。これは一言で言うと、ALTが入国できなかったというのが大きな原因です。コロナがありまして、今はちょっと行き来ができていますが、昨年度はかなり制限のある中での、ALTの入国の制限が入っておりましたので、実は昨年、令和3年度の夏休みまでは1名のALTでやりくりをしていたというような状況です。2学期、夏休み明けからは徐々に時間差でALTが入国して配置はできたのですが、そういった意味で4名で配置を考えていたものがなかなかそういう理由で4名をいきなり配置ということができなかったというところがあって少しそういう状況になっているとお考えいただければと思います。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） コロナの影響というのがいろんなところに悪い影響を与えているわけでありませけれども、状況的に世界的に見るとほぼコロナ禍というものは落ち着いてき

ているように見えますけれども、日本国内においてはなかなかまだ現状は回復していないといったような状況があると思います。ただ、入国に関してはかなり制限も緩和されてきましたし、こういったようなことは令和5年度のことに关しては今までの状況とは違った形になってくると思いますので、継続して子供たちの教育の質の向上のためにしっかりと行っていただきたいと思ひます。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 続けていいですか。

委員長（山元経穂君） はい、どうぞ。

委員（堀越賢二君） それと、293ページの教材整備に要する経費のところの13番、著作物使用料20万5,953円、こちらは当初予算のほうになかったのて、この件について内容を教えてください。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） こちらの著作権料につきましては、GIGAスクール構想の推進を背景にしまして、教育のデジタルトランスフォーメーション、それを加速させるということの観点から著作権制度の見直しがされております。

これまで授業の教材を使用する場合、この教材は問題集とかドリルとか購入を前提に考えるものを除いて、そういった教材を使用する場合は複製が無許諾、無償でできたというところがあります。一方で、そういった教材をデータとして授業等で使ったりする場合は著作権者に全て承諾が要するという、そういった制度でございました。そういった制度が前提にあった場合にいろいろ課題がございました。例えば、著作権者が分からないということで、その著作権者を探すのに、利用するのにすごく時間がかかったりとか、利用するための条件の設定を著作権者がするようになるのですが、そういったことで非常に利用しにくいとか、そういった課題がございました。そういったことを踏まえて、教材をデータとして授業で使ったりする場合について有償で無許諾でもいいというふうに見直しがされました。具体的な運用といたしましては、一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会というところが設置されまして、そちらに著作権料を支払うことで自由に教材が使えるということとなりました。

この金額の内容については、児童1人当たり120円、中学校の生徒が180円ということで積算しまして合計20万5,953円の執行となっているということです。このことによりまして、著作権者の利益の保護と著作物の利用の円滑化、そういった両立が図ら

れるということとなっております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 著作権であるとか肖像権であるとかそういったようなものはデリケートなものでもありますし、非常に大事なものでもあります。こういった中で、著作権があるものについて教材として使用していく中で、先ほど説明もありましたように、あまり手間をかけずにしっかりと教材として活用していくということは児童や生徒のもちろん学力向上のためにつながることもありますが、そういったようなものを活用することによって文字のものだけでなく、学ぶ意欲を上げていく入り口にもなると思います。また、児童生徒の心の豊かさの醸成といったようなものにもつながるもので非常に大切なことだと思いますので、こういったしっかりとルールを守っていく中でこういうものはしっかりと活用して、ぜひとも先ほど言ったような児童生徒のためになるような教材としての活用を今後しっかりと行っていただきたいのと、できれば、令和4年度の予算にもこちらのほうは計上されておりませんが、こういうことが、あらかじめ想定されることがあるのであればしっかりとした予算計上ということにつなげて行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 先ほど申し上げたように、この取組によって著作権者の利益が保護されるということでより教育効果の高い教材の作成につながっていくと、そのことが教育効果、教育の質の向上にもつながっていくということで、そういった好循環になるということが期待されると考えています。

予算の計上につきましては、今後適切に行っていこうと思います。よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

川本委員。

委員（川本 円君） 293ページの中段ぐらいにあるのですが、8番、小中一貫教育に要する経費の3万1,460円のところで伺います。

当初予算では10万5,000円の予算が取られていたわけですが、かなり低い金額に抑えられております。確認も含めてお聞きしたいのですが、特に製本費のほうで、これは小中一貫教育に要する経費、いわゆる小中一貫を推進するための冊子等を作られたという

認識でよろしいのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） こちらにつきましては、令和3年4月1日から義務教育学校として開校いたしました忠海学園の開校パンフレットの作成に関するものでございます。よろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） 義務教育学校の冊子、小中一貫ではなくて。中に入っているということですか。分かりました。

ということは、3年度が終わって今度は次年度に向けて今は特に学校の統廃合とかという話を議論されている最中でございますが、今後においてそういった、この項目にあるように、小中一貫に要する経費というのは発生し得るものなのか。というのは、義務教育学校に最終的にはなるのでしょうか、小中一貫校としてまずやって義務教育学校に移行するものなのか、いきなり義務教育学校にできるものなのか、話がずれていきますけど、そこら辺が僕はよく分かっていないので、そのあたりが分かれば教えていただきたい。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 市立学校の適正配置につきましては、昨年度懇話会を設置してこの2月に答申をいただいて、現在適正配置計画を作成しているところでございます。その適正配置計画の中でどのように展開していくかというのは御説明をさせていただこうと思います。この場でその内容の御説明は差し控えさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） ごめんなさい、私の聞き方が悪かった。内容を言ってくれというのではなくて、小中一貫教育に要する経費というのは予算計上を今後ずっと続けていくものなのかいかないのかという御質問、端的に言えば。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 予算計上に関しては翌年にどういった取組をするかということが前提で発生してくる予算を計上するものでありますので、今後令和5年、その先の令和6年、令和7年は小中一貫教育に関してどういったことを進めていくかというのがまだ明確ではございませんので、そういう取組が明確であれば予算計上を必ずしていくというような形になろうと思います。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） 分かりました。

さっきも聞いたのですが、話がずれるかもしれない。小中一貫校をつくった後に義務教育学校に移行するものなのか、いきなり義務教育学校に移れるものなのか、それだけ教えてください。

委員長（山元経穂君） 教育次長，簡潔にお願いします。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 忠海学園の場合は一旦，小中一貫校という形にして義務教育学校という形になりましたけど，今後の取組につきましては吉名学園と忠海学園が義務教育学校としてしっかり機能していることを踏まえれば義務教育学校として開設していくのが通常かなと，そのように考えております。

委員（川本 円君） ありがとうございます。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして，292ページの下段から295ページの中段まで，就学奨励費について質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして，小学校費に入ります。

294ページ中段から299ページ，この中で299ページ，5番の物品調達に要する経費は除きます。この中で質疑のある方はよろしくお願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 299ページの教材整備の13番，電子書籍の使用料，これは中学校費の中にもあるのですけれども，これは……。

委員長（山元経穂君） 今田委員，まだ教育振興費には入っていないので，すみません。

委員（今田佳男君） ごめんなさい，間違えました。すみません，取り消します。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 295ページの小学校運営費の経費8，700万円強の執行ですけれども，中学校でも同じような経費が301ページに計上されております。質問の趣旨は小中同じ趣旨の質問になろうかと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っておりますが，質問の内容というのはこういった小学校の運営費，中学校の運営費等で，今先生方の働き方改

革なり長時間勤務の解消というのが大きな課題になっていると思うのです。

それで、一つ聞きたいのは、この学校運営費の小学校では8,700万円強の中で、先生方の教員負担の働き方改革、長時間勤務の解消といいますか、これの具体的な執行がされていればこの中で幾らの金額とかどういった業務なのかを教えてください、特に昨年度比の関係で改善点があればお聞きしておきたいというふうに思います。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） こちらの学校運営に要する経費の会計年度任用職員の報酬については、用務員ですとか校務補助員ですとか介助員ですとか、そういった学校運営に必要な人材を雇用するためにかかっている経費でございます。用務員とか校務補助員についてはもちろんそれぞれ業務がございますが、その業務の間に先生方の負担を軽減するようなところも校長からの指示によって事務補助みたいな形で負担軽減が図られているというところでございます、この中での具体的な金額はというのはなかなかお示しづらいので、そこは御承知いただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私はこれまでずっと取り上げてきましたから、本来は業務をきちんと、先生方の本来やるべき業務というのは、これは国が、文科省が示しておりますからそういった業務をしっかり把握して竹原市としてどう改善できるか、いろいろ取組をされていると思うのですが、これが必要だと思うのです。

それで、資料は、これは働き方改革の中の資料として23ページに先生の休憩時間の取得状況はどうなのかということも資料要求をしておりましたし、大変驚いたのは、資料要求をした小中学校の休憩時間の取得状況はどうなのかということでは資料がないというのは驚くべき状況でありました。それで、なぜそこを聞くかということ、8月18日に中国新聞、地方紙が取り上げておまして、8月18日の地方紙の取上げの見出しでは「教員半数休憩時間ゼロ」というのがあって驚いて、状況がどうなのかということで、決算の資料、決算というのは情報公開と違って議決した要求ですからその重みは御承知だと思いますけれども、こういった休憩時間の資料がないということは、働き方改革に関わってお尋ねしているのですが、教育委員会として各小中学校の休憩時間の現状は資料がないわけですから把握していないというような理解でよろしいですね。

委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 資料要求にありました休憩時間の取得状況の調査等は行

っておりません。ただし、休憩時間につきましては、これは法令にも定められたものでありますので、45分の休憩時間は1日の勤務の割り振りで、しかも休憩が取りやすいような形で校長のほうは割り振っておりますので、またその割り振りにつきましても校務運営規程に明記し、全教職員に周知しておりますので、取れる状況ではあるというふうに思います。ただ、45分の休憩時間中に子供への緊急の対応等もありますし、自発的に学習の指導を行う教員もおります。そういった中で、結果的に45分、100%取れていないという状況は生まれてきているであろうというふうには考えております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） さっきの話にも教員の半数が休憩時間ゼロ、驚くべき状況があって、市の教育委員会としてもそこは明確に実態把握をされていないということで、驚くべき状況だと思うのですが、気になって、ここは基本的にまずはどういう実態なのかというのは把握が大前提だと思います。

それで、これは5年前の資料なのですが、広島市の教育委員会の例が載っていました。ここには、休憩時間としては60分ありますよと、その中に食事時間は20分取りますよとか、そしてもう一つは配食時間が20分ありますよとか、そのうち休憩時間は15分ですよと、15分しかないのです。あとは、移動の時間が5分とかその他がゼロということで、実際はこの広島市の数年前の資料では休憩時間は15分しか取れない、その内容を今お話ししました。こういった状況は、竹原市ではそういったことはないというような理解でよろしいのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 休憩時間の取得につきましては、校長ヒアリング等で先生方の状況というのをお聞きしております。休憩時間はおおむね、学校によっては多少のずれがありますが、給食後の時間、それから子供たちが下校した後の時間、ここで設定しておりますので、その時間帯には勤務を命じることはない、あるいは会議を入れないようにも指導しておりますので、どの先生も休憩が取得できるような状況であろうと思います。先ほど言いましたように、自発的に子供と関わる等の状況はありますので、その部分までは、個々の状況はつかんでおりません。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） ぜひ、今答えられた答弁で、45分あるよということを厳格に守っていただく取組をしていただきたいと。

それと、働き方改革の関連で、資料をその下の２段目の資料として出していただいたのですが、市が取り組んでいる働き方改革の方針、この資料というのは、私が要望していたのはこれまで３年間の計画で取り組んで２１年度末が最終年度ですからその分の目標と到達状況を聞いたのですけども、これは新年度のが出ているものですから概略でいいですけども、最終年度に当たって目標が２つありましたけれども、目標に対して例えば子供と向き合う時間が設定されている、あとは長時間勤務の縮減、これは４５時間ですけども、これを超える人を２１年度末にはゼロ人にしますよという２つの目標がありました。この到達状況を改めてお聞きして、この課題は未達成だったと思いますけども、その課題といいますか、達成できない課題はどこにあるのか、その対応をどうするのかということをお聞きしておきたい。

委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 働き方改革取組方針の目標設定、そして成果についての御質問だというふうに思います。

令和３年度につきましては、子供と向き合う時間の確保６６．２％でございます。そして、もう一つの長時間勤務の縮減に関しまして、４５時間を超える教職員の人数ですが、年度末でいいますと年間平均一月当たり３２．８名の状況です。これを令和２年度、令和３年度、令和４年度と比較していきますと、子供と向き合う時間の確保ができていくという教職員は目標の８０％に近いところに来ております。また、長時間勤務の縮減というところでいいますと、４５時間以上という教員につきましては同じような数値で推移しておりますが、１日当たりの超過勤務、時間外勤務につきましてはかなりこの数年で縮減されておりますので、１つだけの目標ではなくトータル的に見た中で働き方改革が推進できているというふうに判断しております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 子供と向き合う時間が８０％近くになっているよということをおっしゃられました。それはどういったところを主に改善して、今さっき六十何％から６６に上がっているわけですから、どういったところに課題があってその取組をしたから、目標以上は行かなかったけれども、近くになったよというようなお考えなのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 今おっしゃられたように、目標には至っておりません。しかしながら、目標に近い状況になっております。これは、もちろん教育委員会からの

様々な取組もございますし、学校独自の業務改善の工夫、努力等もあります。また、一人一人の先生方の意識の変容というところもございます。それらが全て複合的に相まって出た成果であるというふうに考えておりますので、これがあったから、あれがあったからということで特定できるものではないかなというふうに考えています。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 関連なのですが、様々な取組と今言われて、私が最初に言ったし、文科省の指導としても本来先生がやるべき必要な業務は何ですかということが示されております。この業務は整理されているのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 文部科学省が示した本来教員がやるべき仕事等の3点の整理があったと思います。これにつきましては、竹原市におきましてはコミュニティ・スクールを推進しております。地域と共に子供たちを育てていくという視点でいいますと、地域の協力をいただいているところです。ただ、まだ1年目、2年目というところですので、今後コミュニティ・スクールを推進する中で地域の方も十分借りながら教員のやるべき仕事に集中していただくということを考えております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私の質問に明確に答えていただけなかったので、また次の機会にしたいと思います。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

委員（宇野武則君） 297ページはいいのか。

委員長（山元経穂君） 297ページはいいです。297ページは大丈夫です。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 3の12のエレベーター管理委託料327万3,000円余りですが、これは予算からいったら15基ぐらいあるのではないかと思うのですが、この定期点検の場合、誰か立会人がいるのかどうか。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） エレベーターの点検については、法令にのっとりながら行っているところでございます。職員が立ち会うということはないと思いますが、最終的に報告書を出していただいてそれで検査結果のほうを確認しているところでございます。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 最近のエレベーター，非常に感度が高いので，どのぐらいの地震で止まるのか。この場合，立ち会わないのなら市内の電気業者とか，緊急の場合に，今地震がずっと長いでしょう。そこへ閉じ込められるような危険性があるわけだから，再稼働する場合の手法というものは誰かしっかり把握しとかないと。その場合に電気関係の業者が一番早いと思うのですが，そこらをこれから，地震，地震と言っているわけですからしっかり緊急の折の対応を確認しとかないといけないのではないのかと思うのですが，今後の取組についてお考えをお聞きしておきます。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 確かに，大きな地震が来て中に閉じ込められるという，そういった懸念はあると思います。今後そういった場合の対応がちゃんと図れるように，しっかり把握できるように取り組んでまいりたいと思います。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして，298ページの下段から301ページの上段まで，教育振興費について質疑のある方はお願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） すみません，失礼しました。電子書籍の使用料，これが中学校にもあるのですけれども，こういう形でデジタル教科書とかが増えていくのだと思うのですが，これの効果があるかどうかということをお願いします。

委員長（山元経穂君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） デジタル教科書なのですが，教師用のデジタル教科書ということで，小学校の5年生の理科，そして小学校6年生の理科と社会，中学校も併せて言わせていただき，中学校は国，社，数，理，この4教科，1年生から3年生まで，7から9年生というところで配備をしております。

教育的効果なのですが，子供たちもGIGAスクール構想で1人1台端末を持っています。プラス，竹原市は実証実験で，例えば英語であったりとかというような子供の要するに教科書もデジタル化の教科がありますので，そういう意味では指導者用のデジタル教科書も子供たちが持っているデジタル教科書というようなどころと融合させながら非常に高

い効果を得ているというのが現状です。

先生たちのアンケートの中には、例えばペンの機能で書き加えることができるのでよい、要するに電子黒板のところに直接ペンで書いたりというようなこと、あるいは生徒が使用している教科書に沿って視覚的に大きく提示ができる、また視覚支援が必要な生徒の情報共有を行うのに役立っている、ピンの大きくしたり小さくしたりというようなあたり、あるいは音声で出てくるというようなこともありますので、そういう意味では紙媒体でという以外にこういう視覚的なところがデジタル教科書はできますので、そういう意味では非常に効果が高いと考えております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして中学校費、300ページから305ページの下段まで、学校管理費、この中で6、物品調達に要する経費、305ページは除きます。この中で質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 306ページの教材備品の……。

委員長（山元経穂君） 305ページまでです、今。

委員（松本 進君） ここの上までですか。

委員長（山元経穂君） はい。

委員（松本 進君） 失礼しました。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、304ページから307ページの上段まで、教育振興費について質疑のある方はお願いいたします。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 305ページの1の17の図書購入費502万9,000円余りですが、これは教材用だと思いますが、購入方法はどのようにされているのですか。

委員長（山元経穂君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） ありがとうございます。図書購入費の502万9,867円なのですが、大きくは学校図書と、令和3年度は中学校の教科書が改

訂されましたので、先生方の指導書というものを含めてこの金額になっております。

1つ目の学校図書は要するに学校の中の図書館に入れる図書なので、学校のほうから、手続としましてはこういう図書が欲しいのだけどというものを上げまして、それで見積りを取って書店さんのほうと相談をしてというような形でやっております。一方、教科書の指導書のほうは、どうしてもこれは一般図書ではありませんので、教科書の関連の書販さんの書店さんのほうにお願いをして指導書は買っているというような感じになっております。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 市内は今書店が1社で、市外の業者から相見積りを取るのかどうするのか、小学校も含めたら800万円近い。そして、今書店がだんだんだんだん大型化して、独占化していつているわけよ。そこらはどれぐらいの見積りを取っているのか、入札をどのようにしているのか、どのような方法で入札している。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 学校図書の購入方法でございます。

実際に市内の本屋さんというのは1軒しかございませんので、ほかのところから参考見積りという形で取るような形にして、基本的にはほとんど市内の本屋さんから購入しているという状況でございます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） 今の教材備品の経費で840万円強が予算化されております。小学校でも同じような経費がされていたわけですがけれども、これに関連して保護者負担の分で毎回質問したり、資料も20ページに出ささせていただいております。そこで、私が常々言っているのは教科書に準ずる副教材のことで、要するに副教材といっても授業になくてはならない副教材だということが繰り返し答弁されているわけですから、この点の無償化といたしますか、繰り返しまた求めてきました。

それで、この資料には教材に関する保護者負担の分が実際あるわけですがけれども、お聞きしたいのは21年度決算において前年度より改善された部分があればどういったところなのか、なければならないというふうにお答えいただければと思います。

委員長（山元経穂君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 改善というのは副教材の保護者負担の金

額を抑えるという視点でよろしいですか。

このペーパーにもありますように、副教材というのは、教科書で養うことが大前提ではあるのですが、教科書で身につけたい資質、能力を定着させたり、あるいは補充をさせたりというようなところで必要不可欠なものであると考えております。ただし、個人が使用するドリルあるいは資料というようなものは個人負担としておりますので、全てを一切無償にするという捉えは市教委としては持っておりません。

ただし、先ほど松本委員さんが言われましたように、中身の質をしっかりと見るということで、何でもオーケーではなくてその副教材が適切なものであるかどうか、あるいは子供の実態に合っているかどうか、あるいはその期間の中で全てが網羅できるような分量であるかといったようなところを市教委が必ず教材届を出させて指導はしておりますので、そういう意味で継続をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） いいですか。

委員（松本 進君） またの機会にします。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして304ページの下段から307ページの中段まで、教育振興費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして社会教育費に入ります。

306ページから309ページの下段まで、社会教育総務費について質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 307ページの一番下にあります教育集会所管理に要する経費なのですが、何年か続けて質問をさせていただいていると思います。教育集会所の運用目的をまず教えていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 教育集会所の設置目的についてのお尋ねでございます。

教育集会所の設置目的は、住民の社会的、経済的及び文化的生活の向上と社会教育活動

の充実を目的に設置をいたしております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 質疑の場合に、すみません、あくまで令和3年度の決算を審議する場でありますので、執行等、効果等についてお聞きするようにお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 3か所だと思うのですがけれども、利用実績と、それと築年数も併せてお伺いしたいと思います。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 利用実績でございます。令和3年度におきましては、新型コロナウイルス感染拡大等がございました。利用実績の記録等がゼロでございました。ただ、利用者に確認したら書いていないよというところもお聞きしたので、5年度以降はしっかり使った場合は書いてくださいということでお願いはしております。令和3年度の利用実績はゼロということで上がっています。

築年数につきましては、昭和の、ごめんなさい、確認してお答えをさせていただきたいと思います。現在、教育集会所は1か所で、2か所あるのですが、1つは休館中ということで、休止中ということで、集会所として機能しているのは現在1か所でございます。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） コロナもあつたということではあると思うのですがけれども、数年前にお聞きしたときには教育集会所としての本来の目的は達成されていると、それは地域交流センター、コミュニティ集会所等々のところで使用されていることもあるのでということだったと思います。にもかかわらず、使用の実績がない、ゼロということで、しかし光熱水費が上がっていますよね。

ますますこれから燃油価格の高騰等で当然上がってくると思うのですがけれども、使用実績等がない、本来の目的は達成されているということであるところの取扱いというのは今後どうなるのかなというふうに思うのですが、今後に対して、もし今の現状で、計上されている決算としては光熱水費が18万9,000円、そこを使っている人はほとんどいないこの実態をどのように感じておられるか。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 教育集会所の利用実態に応じた今後の予算についてのお尋ねでございます。

集会所の設置目的は、教育集会所としての設置の目的で設置しておりました。現在では、地域のコミュニティ的な集会所としての機能で利用されています。たまたま令和3年度は利用の実態がございませんでしたが、コロナが収まって地域の集会所としての機能というのも再開されるように思っております。利用が今ないからすぐ集約するかという考えに至るのかどうかというところにもなりますけれども、市内全体の集会所、教育集会所以外に老人集会所であるとかコミュニティ集会所等がございます。そういったところとの全体の整理の中で考えていく必要があるのではないかと考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長，答弁漏れです。

質疑者は利用者の実態がないのになぜ光熱費が上がっているのかというところをお聞きしているので、その辺の答弁をお願いいたします。

文化生涯学習課長，答弁できませんか。

道法委員，間違っていないですよ。そういうことですよ。

文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 申し訳ございません，答弁漏れでございました。

光熱水費につきましては基本料金等が発生しているものと思われませんが，確認をしてお答えさせていただきます。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 恐らく築年数も相当年数がかかっていると，耐震の問題もあると思います。そこに数名だけが集まっていくというコミュニティが必要だからといっても，これは市全体からすると納得いくのかなという感じがします。老人集会所等，地域交流センター等もありますので，そういうところを活用していただければ。土地の借り上げ料も毎年毎年計上されているようですし，当然光熱水費等もあります。耐震化の問題等もありますので，築年数も併せて分かれば後で出していただければなと思います。

委員長（山元経穂君） いいですか。後ほど御答弁をよろしくをお願いいたします。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 実は，私どもの向島自治会が……。

委員長（山元経穂君） すみません，何ページのどこかを指定……。

委員（竹橋和彦君） いやいや，教育集会所の件に関して。記載していないということがありましたので，自治会で総会とか打合せ，出前講座いろいろ使用はしていますけど……。

委員長（山元経穂君） 暫時休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時05分 再開

委員長（山元経穂君） 休憩を閉じ議事を再開いたします。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、308ページから309ページ、3番、図書館費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして308ページの下段から313ページの下段まで、文化財保護費について質疑のある方はお願いいたします。

金森委員。

委員（金森保尚君） 313ページの上段のほうの18番、日本遺産北前船協議会負担金50万円についてお伺いします。

この協議会はどのような協議をする会なのか、それに竹原市としてどのように関わっているのかをお聞きします。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長、決算に関わることでの答弁でお願いいたします。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 日本遺産北前船協議会負担金50万円の支出についてでございます。

竹原市は、令和元年5月20日に日本遺産の追加認定を受けております。そちらにつきまして、北前船の関連48の市町で構成されている協議会に対する負担金でございます。

活動内容といたしましては、各市からの負担金により協議会を立ち上げております。協議会の事業支援費であるとか協議会運営の支援であるとかのところで予算が執行されているように毎年報告を受けております。

協議会の事業内容といたしましては、主に令和3年度につきましては旅行商品の造成であったり、構成文化財のデータベース構築作業であったり、ガイドブック北前船や動く総合商社北前船といった冊子を作成して関係市町に配付いただいております。あと、学芸員セミナーも開催しております。最近ではウェブ会議ということで調整していただいて、可能な限り参加するようにしております。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 313 ページ，4 番の文化財保存事業に要する経費の中の12番，旧森川家住宅調査分析委託料219万8,900円の実績等についてお伺いをさせていただきます。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長，どうぞ。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 旧森川家住宅の調査分析委託料についてのお尋ねでございます。

旧森川家住宅につきましては，令和元年度から令和3年度まで3年間かけて詳細な調査をしてまいりました。その最終年度の調査費用でございます。調査報告書の作成であったり，11月13日には旧森川家住宅において調査報告会，大人向けのものとは子供向けのものそれぞれ開催しております。旧森川家住宅を訪れていただきながら，旧森川家住宅の歴史のお話を聞きながら文化財的価値であるとか建築的な特色というのを皆さんに把握していただいたところです。

以上です。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） ありがとうございます。この事業は，令和3年度には今の文化的な価値の調査が終わってその発表があったということで，その効果等については大変あったということで確認させていただきますけど，令和3年度予算では設計監理委託料500万円と施設補修費1,000万円を計上されていますよね，予算では。ですが，実際それは令和4年度に繰り越されているということになっておりますが，離れ座敷の保存補修は令和4年度で完成するという事でよろしいのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 旧森川家住宅の離れ座敷の修繕についての御質問でございます。

先ほど委員がおっしゃられたように，令和3年度に計上しておりました予算は繰越しをさせていただいております。理由につきましては，当初は耐震対策の実施を見込んでいなかったのですけれども，調査の結果，耐震対策の実施が必要と判明して耐震診断等の方

法、調査及び検討に日数を要したものでございます。

令和4年度中に修理が完了するのであるかという御質問でございますが、文化財的な修理というのは、調査結果を踏まえてすぐ工期を区切ってできるという考え方になるといひのですけれども、文化財、その時代の工法に沿って修理をしていくというのは開けてみないと分からないところもあります。現在、旧森川家住宅の修理検討委員会、専門家の大学の先生等に関わっていただきながら立ち上げております。調査結果も踏まえながら今後どういうふうに行っていくかというのを検討していきたいと思ひます。

令和4年度で完了というのは現在のところ見込んでおりません。複数年かかるのではないかなというところで思ひております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 調査を十分されて、竹原市の貴重な文化的な財産でございますので、より慎重に保存等がありますので、対応していただきたいとは思ひております。その中では、こういうものについて基本的には事業期間とかいろんなものがあるのですが、できたらその期間内で終了させていただくような体制の中の計画を立てて今後やっていただきたいという感じがいたします。

これについてはいいです。

委員長（山元経穂君） いいですか、答弁は。

その他ございませんか。

金森委員。

委員（金森保尚君） 同じページのすぐ下のところに、先ほどの質問のすぐ下のところに歴史的建造物社会実験等実施委託料99万円があります。これについてお伺ひします。

これは、保存する大事な建物を保存していくことから何か活用できないかという事業だったと思ひます。3年度と4年度で計画されているのですが、初年度としてどのような実績があるのかお伺ひします。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 歴史的建造物社会実験についての御質問でございます。

令和3年度におきましては、歴史的建造物活用の社会実験を開始することとして取り組みました。令和3年度におきましては、募集要項を作成するに当たってシンクタンク、調

査研究機関の方をお願いをいたしまして、複数名、こちらも専門的な方であるとか、地域づくり、まちづくりに関わっている方々を人選していただきまして募集要項等を作成いたしました。募集要項の公表を令和3年度12月1日に行い、応募書類の受付を令和3年12月13日から1月19日まで行いました。これによって4件の応募がございました。残念ながら1件は応募期限を過ぎておりましたので有効なのは3件ということで、審査委員会を2月10日に開催いたしまして実施候補者の決定を行いまして、企業グループ名、竹原市歴史的建造物社会実験コンソーシアムというところが実施候補者として令和4年度は社会実験を実施しております。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして312ページの下段から315ページの中段まで、美術館費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして314ページから315ページの中段、文化振興費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、文化生涯学習課長、先ほどの答弁漏れ2つは答えられますか。

答えられますか。

後ほどにして進めたいと思います。

続きまして、314ページから317ページ、保健体育総務費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして316ページから319ページ、体育施設費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、318ページから321ページの中段まで、学校給食費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、322ページから323ページ、災害復旧費の4、文教施設災害復旧費のうち、1、公立学校施設災害復旧費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして特別会計に入りたいと思います。皆様にお諮りいたします。

教育関係部門の特別会計は貸付資金特別会計1つですが、これを歳入歳出一括で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、貸付資金特別会計、歳入歳出一括で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないです。よろしいですか。

文化生涯学習課長、先ほどの答弁漏れについてお答えできますか。

文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 申し訳ございませんでした。

竹原教育集会所の築年数でございますが、昭和59年でございます。

あと、光熱水費が利用がないのに上がっているのはなぜだろうかということでございました。先ほど御答弁申し上げましたように、基本料金は発生いたしております。それとあわせて、全庁的な影響でございますけれども、燃料費の単価がロシア情勢等により高騰しております。令和3年度だから令和3年度の1月から、3月からそういった状況がございますので、全体的に光熱水費が全庁的に上がっている影響もあると思います。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） ごめんなさい、確認ですが、東と竹原と大井と3か所あったのですが、休止状態が東と大井ということで、現在今使っているのが竹原ということでよろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 教育集会所につきましては、もともと2か所ござ

いました。東大井教育集会所と竹原教育集会所。現在、東大井教育集会所は休止いたしております。竹原教育集会所を現在使っていただいております。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（道法知江君） はい、いいです。

委員長（山元経穂君） それでは、教育委員会部門を終了いたしたいと思います。

議事の都合により、11時半まで休憩いたします。

午前11時21分 休憩

午前11時31分 再開

委員長（山元経穂君） それでは、休憩を閉じて議事を再開いたします。

続いて、建設部関係の事務審査に入ります。

まずは、230ページの中段から233ページの中段まで、農地費、この中で3、生活改善センターに要する経費、233ページは除きます。この中で質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、232ページから235ページ、樋門維持管理費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、234ページから235ページ、ちょうど中段、林業総務費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、その下、234ページから237ページの下段まで、林業振興費について、ただしこの中の1、鳥獣被害対策に要する経費、235ページから237ページは除きます。この中で質疑のある方はお願いいたします。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 237ページの4の12、里山林の整備委託料563万4,000円、これは毎年やっているのですが、どのようなところを整備しているのですか。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） すみません、中身は、まず鳥獣害防止バッファゾーン整備と

ということと、あとは減災・防災森林整備事業と、あとは森林体験事業というこの3つの事業を行っております。

今のバッファゾーンの整備につきましては、まず田万里町の2か所と仁賀町の1か所等を整備しているということで、バッファゾーンにつきましては田万里町の農地と山との境、イノシシとか鹿が出てくるその多いところを中心に刈り込みをしていると、もう一個は仁賀のほうも同じような状況で、そういったところの刈り込みをさせていただいているところです。それから、防災・減災につきましては、東野町の在屋のほうの山のほうにそういう防災・減災として施さないといけないところがありましたので、そちらのほうをやらせていただいていると。あと、森林体験事業につきましては、吉名学園と忠海学園、それから竹原西小学校、東野小学校、荘野小学校、竹原小学校、それから中通小学校でそれぞれ木を使ったそういったものを作ったりとかベンチを作ったりとか、そういったことを授業として体験して学習していただいているという状況でございます。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 市内の住居地の上に、木が伸びて危険なところがたくさんあります。県との関わりがありますので、ただ樹木が相当大きくなっているの、倒れるとすぐ直撃ですよ、家に。私は台風の後ずっと何か所か見て回ったのですが、かなり葉っぱが落ちて、皆さんが道路の清掃をやっておられたが、道路の上とかというのはある程度樹木の調査をするか、根腐れが来たらすぐ一発で倒れますので、特に道路の上へなんかは直撃を車にすることがあるので、計画的に、人が住んでいるところはある程度何年か計画して整備していくほうがいいのではないかと思います。北崎は十二、三年前に、あれは県管轄だが、やると10年は大丈夫だからそこらを今後検討していただきたいのですが、どうでしょうか。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） おっしゃられるように、人家があるところとかそういったところは中心的にやらなければならないし、今市道とかそういったところにつきましてはふだんからパトロールとかはしておりますので、そういったところで、予算の範囲内で何とか施していこうというふうに思います。

今言われるように、家があるところにつきましては、例えば後に出てきますけど、急傾斜地とかそういったところでの樹木の管理とかそういったところもやっておりますので、そこも踏まえていろんな対応ができるような予算をうまい具合に計画的に今後使ってい

たいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（宇野武則君） はい。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして水産業費，238ページから239ページ上段下，真ん中ぐらい，漁港管理費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きましてその下，238ページから239ページ，漁港建設費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次に商工費に入ります。

241ページの4，工業団地に要する経費のうち，10の修繕料の一部について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次に土木費に入ります。

248ページから253ページの上段まで，土木総務費で質疑のある方はお願いいたします。248ページから253ページの間で土木総務費です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

ないようですので、続きまして252ページから253ページ，道路維持費についてでいいですよ。

委員長（山元経穂君） 失礼，道路橋梁費が先か。すみません，失礼しました。

252ページ，道路橋梁費について質疑のある方はお願いいたします。

252ページの2番，道路橋梁費，まずは。道路橋梁費，すみません，大変失礼いたしました。道路維持費からでいいのですよね。

すみません，252ページから253ページ，道路維持費について質疑のある方はお願いいたします。大変失礼いたしました。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 253ページ，道路維持補修に要する経費の中の10番，修繕料

2, 306万1, 566円についての内訳の実績を教えてくださいと思います。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 失礼します。

今の修繕料についてですが、主な項目としては道路の側溝とか、あとは照明、それから陥没、とりわけ今回雨は少なかったのですが、最近道路の陥没とかそういったことが非常に多くてそういった補修であるということと、あとは県道分のところにつきましても道路側溝とかそういったところの清掃とか、例えば樹木がちょうどかかっていたりしたらそういったところの修繕も行っているという状況です。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今、課長が言われたように、私も地域をたくさん回りますのでいろんな特に市道等についてのそういう陥没したところとか護岸がちょっとというのはたくさんあるのですが、それについてしたら今回は修繕料とか市道の保守委託料とかありますが、県道のも当然入っていますが、もう少し次年度以降、そういう費用といいますか、そういうものを少しでも上げて、市民の大切な道路でございますので、その辺についてもう少し予算のことも考えていただくことについてお伺いさせていただきます。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 確かに、おっしゃられるように、限られた予算ということはありますけれども、極力財政課との予算の編成に当たってそういったところにも重点的に予算配分をしていただけるように考えていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

委員（下垣内和春君） よろしいです。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、254ページから255ページ、道路新設改良費について質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、その下、254ページから255ページ、橋梁維持費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして河川費に入りたいと思います。

256ページから259ページの上段まで、河川総務費について質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 257ページの河川維持補修に要する経費の10番、修繕料765万3,360円についての内訳、実績について教えていただけますか。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 件数的には25件ということであります。

内容は、埋塞した土砂の撤去でありますとか漂流物の撤去、それから水路等の維持補修、そういったものを重点的に行っているという内容でございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 地域の方からよく聞かれるのは、河川の中、川の中、そこに草木とかがかなり茂っているという状況を何とかしてくれないかなという相談はたくさんございますが、令和3年度でそのような対応をされたのかどうかについてお伺いします。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 例えば災害等で埋塞したところですか、例えばそういう草木が生えたところにつきましては、何か所かやったところは実績としてはございます。

委員（下垣内和春君） いいです。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして港湾費に入ります。

258ページから259ページ、港湾管理費について質疑のある方はお願いいたします。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 1の12の海の駅指定管理委託料800万円、これは私もちょうくちよく行くのですが、またコロナと言うのだろうと思うのだが、2階、3階が一つも使われていないのだな、今ほとんど。補助金か委託費か委託料は手つかずだが、こういう経営でいいのだろうか。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 委託料の800万円につきましては人件費とか需用費とかで、必要な消耗品とか電気代、水道料金、そういったもろもろのことを計上した上で今800万円というふうにしております。

使用状況といたしましては、コロナがかなり収束というか、若干また増えたりしたのですけども、そういったところから使用制限といいますか、2階の会議室とかそういったところは使用制限等があったということと、あと3階のレストラン等につきましては、お客さんの入りの状況があまりいいのか悪いのかというところまでは言いませんけども、予約制があるということで、そんなにお客さんが来ている状況はないということでございます。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 大分前から非常に評判が悪い。そして、個人経営みたいになっている、誰とは言わないが。せっかくこういう金を出す場合は、厳しくても市内業者の製品を売ってあげないと。あそこは遠くのほうの酒を売ったりしている。そういう関係なのよ。だから、竹原市には伝統ある酒蔵が3軒あるのだからそこらを、厳しいようだが、ある程度そういうようにして、税金を使うのだから税金を戻すような考えでやらないと。非常に人気が悪い。市長の後援会長さんはいいね竹原の会長さんだから、監査だから言わないのかは分からないが、もうちょっと施設を、あれだけいいところにあるのだから、何か皆さんの意見を聞いてから。

この前の日曜日にも160台ぐらい来ていた、車が。県の駐車場へ40台いっぱいになっていた、あっちはいっぱいだった。だから、そういうものをもうちょっと引き込むような施設にできないのかと思うのだが、とにかく関係者のもうちょっと意見を聞いて、せっかくあれに手を入れたのだから、募集してから、だからそういうものは税金が市民の中へ還元するような方法も考えてみないと。いい場所だから、だから何か生かす方法を考えてください。

いいです。

委員長（山元経穂君） 答弁はよろしいですか。

その他ございませんか。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 259ページの2番、竹原港駐車場管理に要する経費の12番で

すが、竹原港駐車場管理運営委託料の実績等についてお伺いをさせていただきます。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 駐車場の管理運営業務委託料につきましては246万8,400円ということで、こちらの中身につきましては駐車場の管理委託料ということで機器の使用料、そういったものを含めた金額が240万2,400円と、それから繁忙期の竹原港の有料駐車場前の交通整備、そういったものを6万6,000円ということで支出しておりますので、合わせてこの金額が246万8,400円ということとなっております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） このことに関連して、63ページの市営駐車場使用料1,713万2,420円の実績になっているのですが、この内訳、今の海の駅の駐車場または北崎のほう、セブンイレブン下のほうの駐車場の各駐車場の実績等は分かりますか。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） その1,700万円というか、今手元にある資料は、駐車場につきましては港のほうは時間貸しと今の月ぎめというふうに分かれておりまして、またお時間をいただいてもよろしいですか。後からでいいですか。

委員長（山元経穂君） はい、後ほど答弁をお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 最近、市営住宅の3棟を撤去したではないですか。というところも今後駐車場にするというようなことを伺っているのですが、これは公共用地の有効利用としていつ頃からやられるのかという、これは決算とはあれかも分かりませんが、教えていただければと。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） すみません、今の北崎のところになると思うのですが、こちらのほうは今後測量設計等を行って今ある駐車場を奥のほうへ若干広げていくような、あと中の道路のほうの整備というところでそういったところを今計画的に、来年工事とかというふうにスケジュールでは考えております。

すみません、先ほどの答弁漏れの件なのですが、駐車場の中身につきましては、1,700万円云々というところは今の別の、市の産業振興課のほうが管理している駐車場もありますので、うちのだけでいけば、丸々の使用料としては時間貸しは令和3年度が

827万7,800円,これは竹原港になります。月ぎめ,竹原港が308万9,000円,北崎港は今の月ぎめしかございませんので,そちらが325万2,000円,合わせまして1,533万8,800円という状況です。

委員長(山元経穂君) よろしいですか。

委員(下垣内和春君) はい,ありがとうございます。

委員長(山元経穂君) その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(山元経穂君) 続きまして,258ページ,259ページ,その下,港湾建設費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(山元経穂君) ないようですので,次へ参りたいと思います。

続きまして,258ページから265ページの上段まで,都市計画総務費について質疑のある方はお願いいたします。

金森委員。

委員(金森保尚君) 263ページの18番,空き家対策補助金611万2,000円についてをお伺いします。

空き家対策事業として令和3年は2年目だと思うのですが,空き家の除去費あるいは改修費あるいは家具の処分費,これらを補助されているのですが,令和3年度の実績等,2年,3年を合わせた実績の件数でいいので,お伺いします。

委員長(山元経穂君) 都市整備課長。

都市整備課長(広近隆幸君) 空き家対策の補助費ということで,市のほうでは空き家の3種類の補助ということで,移住・定住者に対する改修費用,それから管理不全ということで除却が必要な場合の除却費,それから空き家バンク等へ登録するために家財の処分が必要であるというときにそういった家財処分費ということで補助をしております。

実績ということですが,令和2年度が5件で488万9,000円,除却のほうは7件で210万円,家財処分が4件で40万円,それから昨年度,令和3年度になりますが,こちらのほうは改修が4件で344万5,000円,それから除却のほうは8件で224万円,それと家財処分が6件で42万7,000円ということで,合計で決算書のとおり611万2,000円ということになっております。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 263ページの4の18，耐震改修促進事業補助金490万1,000円，これはどのような事業で対象戸数はどうなのかお伺いします。

委員長（山元経穂君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 耐震改修補助金のほうですが，こちらは平成20年ぐらいからやっております。令和3年度を言いますと，木造の耐震診断ということで2件12万円の補助，それから広域緊急輸送道路沿道建築物，こちらのほうは地震等で倒壊があった場合に被害が大きいということでこういったものも補助を出しております，昨年度1件で478万1,000円ということで実績として上げております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） これは国の補助金だろうと思うのですが，国道のほうを優先的に今やっているよね。あの事業ですか。

委員長（山元経穂君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 補助金のほうは，国交省の補助金ということでありませう。

対象ですが，国道等をはじめまして緊急輸送道路の沿道の建築物ということで，対象のほうは全部で14件ございまして，昨年度そのうちの1件ということで補助事業により実施いたしております。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 続いて，市営住宅はいいのですか。後から，市営住宅は。

委員長（山元経穂君） 市営住宅は後です。

委員（宇野武則君） 後だね，分かりました。

委員長（山元経穂君） その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので，続きまして264ページから267ページの上段まで，公園管理費，このうち1のバンブー体育施設管理者に要する経費，265ページは除きます。この中で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

ないようですので、その下、266ページ、267ページ、街路事業費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、その下、駐輪場管理費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして266ページから271ページの上段まで、土地区画整理事業費について質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） この事業について確認だけさせていただきたいのですが、今年の1月の民生都市建設委員会で6年間この事業の延長、延伸が行われて、事業費そのものも48億5,000万円余りから51億3,200万円余りと2億7,900万円近く増加ということで、特に単独市費は変更前と変更後では2億4,100万円の増額ということであります。

私はこの事業についていろいろこれまで申し上げてきましたけれども、今日ここで確認したいのは1点でありまして、あの地域を見ても、残された方の反対される主な理由、これを市がどう把握されているのか、この点だけを確認しておきたいと思えます。

委員長（山元経穂君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 土地区画整理事業についてですが、どうしても減歩を伴う、買収する一般的な公共事業ということになりまして、減歩という、土地が減るというふうなことがありますので、最も大きい反対の理由としましては減歩、そのほかにもどうしても仮換地を整備してそこに移転するということですので、高齢化しているということも重なりましてなかなか今の住居、環境を変えたくないということで、移転に対する不満といいますか不安、そういったものでありますとか、移転に伴います補償費を支払うわけですけど、その補償額が納得いくものではないということもございますし、あともともとこの新開地区ですが、田んぼが4分の3を占めていたということで現在も耕作をされている方がいらっしゃいまして、そこを継続したいということです。その他にも事業の必要性が感じられないでありますとか、行政不信であるとか、本来はそこまで反対はしていないんですけど、近所の人皆反対しているのでその反対に加わらざるを得ないというふう

な、そういった意見も交渉する中では聞かれるので、そういったことが主な理由というふうに把握しております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 指摘にとどめたいと思うのですが、今、課長が言われたように、今残されたもの、残された部分は集約的に言えば減歩が発生するというのが主な理由です。

それで、これは当初からありましたけれども、特に残された今の部分を見るとほとんど以前からの住宅地のところですよ。ですから、当初からありましたけれども、住宅地で道路もあってなぜ一定の減歩がかかるのかということで、土地が少ない人は今度は清算金という形でまたお金を払わなくてはならないということが発生するわけですが、ですからそういった面では、これまでいろいろ意見がありましたけれども、ぜひ住民合意の部分は大前提でやっていただきたいということについてお聞きしたい。

委員長（山元経穂君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 確かに、既に宅地として、住宅ということで使われている方につきましては事業のメリットというのが、うちのほうもなかなか説明が難しいということではありますが、面的整備ということで、全体の土地といえますか、土地の価値が上がるという中で公平性ということから小さい宅地をお持ちの方につきましても相応の減歩をしていただくということにはなるわけですが、そういった方の救済措置ということで事業を始めるときに小宅地の取扱いの基準を定めまして、相応分の減歩の半分を、そこへ住まれて生活されている方につきましては清算金を2分の1にしようということで、政策的にこの事業推進がしやすいようにということで、理解を得やすいようにということで、そういったことで対応をこれまでに取ってきているところであります。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（松本 進君） よろしいです。

委員長（山元経穂君） 暫時休憩いたします。

午後0時01分 休憩

午後0時01分 再開

委員長（山元経穂君） 休憩を閉じ議事を再開いたします。

続きまして、270ページ、271ページ、下水道費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次に都市再生整備計画費、同じく270ページから271ページ、このうち1、都市再生整備計画に要する経費のうち、12番の都市再生整備計画評価業務委託料と14、施設整備工事の一部、この2つのみ質疑がある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして273ページ、伝統的文化都市環境保存地区整備費のうち、1、景観道路・修景広場維持管理に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして住宅費に入りたいと思います。

274ページから277ページの末まで、住宅管理費で質疑のある方はお願いいたします。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 去年も指摘したのですが、田ノ浦住宅、あの焼けたところをまだ大事に持っておられるのですが、あそこは県の指導で、道路のほうへばらばらでいた住居をこっちにまとめたのでしょうか。あれはどうして、あの住宅2戸、焼けた、あそこは亡くなられたのですが、あれを何年も持っているのですが、まだ真っ黒だね、あれが。全焼ではないから中が煙で屋根の下が真っ黒だが、あれはどういう理由で長く持っているの。

委員長（山元経穂君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 地蔵住宅のことを言われておられると思いますが、火事のほうは平成16年に発生をいたしましたものでありまして、ここの火災が起きた住居とその隣につきましては、先ほど言われましたように、焦げていますので、火災発生後に用途廃止を既にいたしております。現状としましては、玄関や窓口等はトタンで塞ぐなどということと対応しておりまして、職員が定期的に安全性については確認に見回っているところであります。

住宅の解体につきましては、同じ住宅の棟のほかの住戸につきましては居住をされているということがありまして、たくさん空いて、今後解体していく住宅はあるのですが、解体費は相当な額になりますので、解体していく順序として一定のまとまった住棟単位ということで、その中でも今後の用途転用でありますとか売却等が進められやすいところ、そ

ういった優先順位をつけて解体をしていくというふうな方針で進めております関係で現状まだ解体ができていないというところなのですが、そういった認識は持って、今後危険な状態等が発生するようであれば、場合によっては住棟の一部を切断するような形ででも解体は必要であろうかというふうに考えております。現状はそういったところです。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） ほかの理由はどうでもいい。焼けて亡くなったのだろう、高齢者の方が。行政責任としてそれは分離して、少々金がかかっても。

あの周辺へ皆移動してきたのよ、今。山が近いから県の主導だろう。奥のほうへいた、山の下のほうへいた方がこっちへ全部集約された。あれはすぐ近くだから。市営住宅は1つ、憧憬の路か何かの材料をあそこへ、市営住宅へ貸しているのだろう。あそこへ1部屋置いている。その隣だからね、火事があったのは。その周辺へ皆移動したのだから。これはいくら何だ言っても行政責任として、焼けた後の真っ黒になったのをそのまま置いて、安全だ何だという議論の前の問題よ、それは。どっちにしても、人が住んでいるのだから、その周辺にまだ、それは焼けて屋根が落ちて崩れるだ何だという問題の前の問題よ。火事になったへりに誰が住むの。そういう感覚が私はどうなっているのかと思う。あそこらの人に聞いて、これは文化財だから残してくれ言うような者はいないわ。それは行政責任でやることよ、管理者の責任だから。

焼けてなくなったへりのほうへ住んでくださいって、住まないわ、誰も。あそこはずっと空いている、だから。あれは4軒か5軒あるのだが。だから、そこらは多くはかからない。100万円もかからないだろう、分離して解体するぐらい、平家だから。これを一々弁明するよりは、市民のために、あそこの市営住宅を利用している方のためにものけて広場にしてあげなさい。そのようなことができないようなことなら駄目だ。どうですか。

委員長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） 今の地蔵住宅の件につきましてはこれまでもいろいろ御指摘いただいているところでございますけども、先ほど課長が御答弁いたしましたけども、限られた予算の中で、今様々その他の具体的な事業の対策の関係で市営住宅を廃止し、ほかの用途に転用するというものが各所で行われているというところで今優先順位的に手が届いていないというような状況でございますけども、今の御意見も踏まえながら今後検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 全体的に修繕費は2,000万円弱組んでいるのですが、物事は相手の立場に立って予算を使ってあげないと。ほかの住宅の修繕費へ皆入っているのだろうと思うが、こういうものはどんどんどんつけて、やらないとならないものは優先順位をつけてやってあげないと。あの周辺へ皆、今県の主導で固まってきている。私はあそこへ歩いて話を聞いて回ったのだが、去年言ったのだからもう解体している思った。そのままで。私は神経が分からない。早くやってあげなさいよ。

委員長（山元経穂君） 答弁はよろしいですか。

建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） 先ほども御答弁いたしましたけども、皆様の御意見とかも踏まえながら、今当市でいろいろと事業を推進しております関係で市営住宅の解体というのも各所でさせていただくような状況になっておりますので、様々な御意見を踏まえながら対応していきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、278ページから279ページ上段、樋門維持管理費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きましてその下、278ページから279ページ、急傾斜地崩壊対策費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして280ページの上段、280ページ、281ページ、交通安全対策事業費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして320ページ、ページは飛びます。公共土木施設災害復旧費について、323ページの上段まで、公共土木施設災害復旧費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きますので、322ページから323ページ、農林水産施設災害復旧費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

それでは、建設部関係の特別会計のほうに入らせていただきます。

まず最初に、港湾事業特別会計であります。歳入歳出一括で行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、港湾事業特別会計の歳入歳出について質疑のある方はお願いいたします。

ありませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 港湾事務所、昔は収入から県へ一定の額を返すようになっている、基本は。あれをプールしてから、事業費が港湾は大きいのでプールしてから来年度の事業にやるようにという、ああいう決め事もあったのだが、土木事務所との。そこらはどうなっているのですか、今。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 年度の会計上、剰余金というのがまず出てくるのですが、歳入歳出の差、その剰余金が歳出の額を超えた場合に……。

委員（宇野武則君） それは2分の1。

建設課長（松岡俊宏君） ええ、超えた場合にその金額は県のほうと市の一般会計のほうにそれぞれ帰属とか返すとかというふうになっております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午後0時14分 休憩

午後0時16分 再開

委員長（山元経穂君） 休憩を閉じて議事を再開いたします。

続きまして、公営企業部門関係の事務審査に入ります。

まずは、一般会計、241ページの4番、工業団地に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、270ページ、271ページ上段、6、公共下水道事業費について質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続いて、下水道事業会計に移ります。

資料は、別冊の下水道事業会計決算書を御覧ください。こちらです。

下水道事業に関しては歳入歳出一括にて行いますので、ページ数を述べてから質疑をお願いいたします。

質疑のある方はよろしくお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 決算資料の21ページ、事業収入に関する事項についてお聞きいたします。

下水道使用料が令和2年度に比べたら30万6,000円ほど減少しております。また、営業外収益の他会計は一般会計からの繰入れです。これは1,300万円増えているということで令和3年度の事業は大変厳しかったのだなどは感じますけど、ここで1つだけ教えていただきたいのは、接続率が令和2年度は57%であったように聞いておりますが、令和3年度の接続率は何%ぐらいであったかお伺いさせていただきます。

委員長（山元経穂君） 下水道課長。

下水道課長（藤本嗣正君） 接続率でございますが、令和3年度におきましては58.1%でございます。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 下水道の使用料を上げていこうと思ったらどうしても接続率が、つないでいただかないと仕事にならないということがございますので、引き続き接続率の向上に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

いいです。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続いて水道事業会計のほうに移らせていただきます。

水道事業会計決算書はこちらです。

水道事業会計も歳入歳出一括で行いたいと思いますので、質疑のある方はページ数を述べてから質疑をお願いいたします。

金森委員。

委員（金森保尚君） 水道事業会計決算書の21ページに経営指標の推移表があるのですが、お聞きしたいのは、竹原市全体に管路が引かれている、配水、送水。これを令和3年度は何メートルぐらい更新をされたのか、それに対してどれぐらいの費用がかかったのかをお聞きしたいと思います。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） まず、令和3年度におきましての管路を更新した距離につきましては約1.3キロメートルでございます。それに伴います費用につきましては約7,400万円ほどとなっております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 金森委員。

委員（金森保尚君） ありがとうございます。予算年度で今1.2キロと、これぐらいの距離しかできなかつたのかという、少ないなという感覚があるのですが、残りの耐用年数を超えている管路がかなりあると聞いているのですが、残りの耐用年数の切れたものがどれぐらいあってそれは何年ぐらいで更新を計画されているのかお聞きします。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） まず、管路全体の距離数につきましては、決算書資料の62ページのほうに、全体で約282キロほどございます。そのうち、耐用年数40年を過ぎましたものにつきましては40.32%ということで、約113キロほどございます。それを今後は年間3キロか4キロ程度を目標にしまして管路更新を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 決算書の23ページに建設改良費の工事の概要があります。それで、資料では43ページに出していただいております。

それで、今、金森さんから質問があったところと重複するのですが、お尋ねしたいのは市が6年前につくった2016年から2034年までの19年間での中・長期整備計画、いろいろ繰り返し指摘をしてきましたけれども、この計画で見て、今管路の分を一つ言われましたけれども、この計画で見ればその進捗率がどうなのかということで管路の件が今ありました。その管路の件でいえば、19年間でやる計画のうち今7年ぐらいたっているのですか、6年ぐらいたっているから単純計算でいったらその計画の37%を終了する必要があると、終了してなくてはいけないし、もう一つは成井浄水場の件が今いろいろ出ましたけれども、本来これも21年度にもう着手というのですか、そういう計画でやる予定となっていました。

もう一つは大規模耐震対策での配水池が7か所ありますけれども、この7か所は、これはほぼ1か所を除いて、長浜ともう一個ありますけど、ほぼ1か所を除いて21年度末で終了してなくてはいけないという計画になっておりますが、私が今言った主な指標の分で、管路の問題を今言われましたけれども、管路の問題は、40年耐用の計算になっているかも分かりませんが、管路は中・長期整備計画がありますけれども、計画の何割が決算年度で終了しているのか。配水池の対策、これはさっきの7か所等がありますけれども、ここでは本来終了しておかなくてはいけない、1か所を除いて。これが今どういった進捗率になっているのか。成井のは推して知るべしですけども、そういった状況をお尋ねしておきたい。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） まず、管路の更新の状況につきましては、平成28年の計画がつくられたときには年間4,000万円程度という金額をベースに行っておりまして、実際のところでいきますと、平成28年から令和3年度を含めまして管路工事については約7億円ぐらい今投資をして整備しております。

一方、大規模地震対策の配水池の関係につきましては、浦尻配水池の部分につきましては完了させていただいておりますけれども、ほかの配水池等につきましては今年度、令和3年度に実施設計を行ったりとかということを行っておりまして、今後企業団の計画内において進めていくように計画を立てております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 管路の計画のこと、私は金額を聞いたわけではないのです。金額ではなく分かりやすく聞きたいのは、さっき私が申し上げたのは、19年間である計画のうち、本来2021年度末では、ざっくりですけど、37%、4割弱が計画で終了しなくてはいけない、これが今何%まで済んでいるかということを上げましたのです。質問したのです。

それと、配水池の問題では1か所だけが終了しているということでしたけれども、あとの分は今から設計する。そういうことは、計画を何のためにつくったのですか、これ。もう本来終わっておかなくてはいけないのではないですか。何で計画が実施どおりできなかったのか、その理由はどこにあるのかを聞いておきたい。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） 計画どおりというところにつきましては、ちょうど平成30年の豪雨災害等を踏まえまして災害復旧の工事を優先したということがございましてその部分で若干計画が遅れておりますけれども、配水池のほうにつきましても災害とかにも重要な施設でございますので、そのあたりにつきましては令和3年度にある程度実施設計を行いまして今後事業を進めていくというような計画になっております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） お尋ねしたいのは、もう一回くどいようだけれども、企業団の計画の中にこの配水池の計画がありますか。私は見たことがないです、そんなの。だから、私は、今の市がせっかくつくった計画の進捗率を聞いているのに、配水池の分では今から実施設計をやると。災害復旧の分がそれはあったか知らないけれども、全体でそんなに、どれだけ投資したから遅れたのですか。災害復旧の前からもう計画をつくっているではないですか。途中から遅れたというなら分かるけど、災害が起きる前にもう着手していなくてはいけないのがあるではないですか、何か所も。なぜそれができなかったのか。

あとは、この計画した分は企業団に入ってもきちっと明確にやるのかどうかをあなたはきちっと明らかにしとかないといけない。やりますかどうか。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） これまでも委員会のほう、全員協議会を含めまして、今回の企業団における事業計画につきましては平成28年に作成されました中・長期整備方針のこ

れまでの取組を踏まえまして本市のこの事業団の計画に反映させているということを一般質問等でさせていただいておりますので、当然、今計画で掲げられたものについては盛り込んでおります。今後10年間の交付金をしっかり活用しながらこの計画を前倒して、遅れている分を挽回していく形で取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員（松本 進君） 分かりました。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、ないようですので、以上で公営企業部の集中審査を終了いたします。

次回は、26日月曜日10時から総括審査を行いますので、各委員におかれましては質疑の準備をお願いいたします。

以上で第4回決算特別委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

午後0時29分 散会